

### 破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

#### 令和8年(フ)第822号

福岡市東区千早4丁目15番12-407号 ザ・リンドス  
債務者 大上比香里

- 1 決定年月日時 令和8年6月1日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 浜田 輝彦
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年8月7日午前10時30分
- 5 免責意見申述期間 令和8年8月3日まで  
福岡地方裁判所第4民事部

#### 令和8年(フ)第920号

福岡市中央区白金2丁目6番3-402号 L.A.casa 白金  
債務者 徳野 一成

- 1 決定年月日時 令和8年6月1日午後0時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 紫牟田洋志
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年8月21日午後2時
- 5 免責意見申述期間 令和8年8月3日まで  
福岡地方裁判所第4民事部

#### 令和8年(フ)第35号

福岡県大牟田市大字田隈573番地11  
債務者 黒田 勝二

- 1 決定年月日時 令和8年6月8日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 後藤 大地
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月16日午前10時
- 5 免責意見申述期間 令和8年8月3日まで  
福岡地方裁判所大牟田支部

#### 令和8年(フ)第188号

仙台市宮城野区新田1丁目17番10-310号  
債務者 阿部 浩司

- 1 決定年月日時 令和8年6月5日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 川原 卓也
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年8月24日午前10時50分
- 5 免責意見申述期間 令和8年8月4日まで  
仙台地方裁判所第4民事部破産係

#### 令和8年(フ)第416号

仙台市若林区大和町1丁目12番16-10号  
債務者 鎌田 青

- 1 決定年月日時 令和8年6月5日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 佐々木秀哉
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年8月24日午後2時25分
- 5 免責意見申述期間 令和8年8月4日まで  
仙台地方裁判所第4民事部破産係

#### 令和8年(フ)第567号

仙台市若林区表柴田町80番地 プレジオOHⅡ-201、従前の住所宮城県大崎市古川旭5丁目6番28号 ドミトリー旭A棟202号  
債務者 千葉 大洋

- 1 決定年月日時 令和8年6月5日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 板垣 雄大
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月18日午前11時20分
- 5 免責意見申述期間 令和8年8月4日まで  
仙台地方裁判所第4民事部破産係

#### 令和8年(フ)第278号

岡山市東区西大寺東二丁目1番24-4号 笹井様方、住民票上の住所岡山市東区浅越256番地27(旧住所)岡山県総社市中原891番地7  
債務者 小川 博之

- 1 決定年月日時 令和8年6月5日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 藤本 英臣
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月1日午前11時30分
- 5 免責意見申述期間 令和8年8月4日まで  
岡山地方裁判所第3民事部

#### 令和8年(フ)第512号

広島県廿日市市住吉1丁目3番5号 102  
債務者 松岡 智佳

- 1 決定年月日時 令和8年6月5日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 毛利 圭佑
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月15日午前10時30分
- 5 免責意見申述期間 令和8年8月4日まで  
広島地方裁判所民事第4部

#### 令和8年(フ)第532号

広島市中区平野町2-31 BAUHAUS平野町1403、住民票上の住所広島市安芸区矢野南1丁目1番12-201号  
債務者 内田 幸樹

- 1 決定年月日時 令和8年6月5日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 鈴木 智之
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月11日午前10時30分
- 5 免責意見申述期間 令和8年8月4日まで  
広島地方裁判所民事第4部

#### 令和8年(フ)第997号

福岡市東区筥松2丁目24番22号  
債務者 中村 道成

- 1 決定年月日時 令和8年6月4日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 古野 慧輔
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年8月25日午後2時30分
- 5 免責意見申述期間 令和8年8月4日まで  
福岡地方裁判所第4民事部

#### 令和8年(フ)第1022号

福岡市南区平和2丁目3番13-101号 レクスタ平和  
債務者 白石 裕紀

- 1 決定年月日時 令和8年6月5日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 上野 建
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月8日午後3時30分
- 5 免責意見申述期間 令和8年8月4日まで  
福岡地方裁判所第4民事部

#### 令和8年(フ)第1036号

福岡市東区美和台新町28番12号  
債務者 野田 隼美

- 1 決定年月日時 令和8年6月3日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 岡崎 翔太
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年8月25日午後2時
- 5 免責意見申述期間 令和8年8月4日まで  
福岡地方裁判所第4民事部

#### 令和8年(フ)第188号

大分市山津町2丁目3番8号 スタンドライト山津202  
債務者 後藤 敬次

- 1 決定年月日時 令和8年6月5日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 小野 裕佳
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月8日午前10時30分
- 5 免責意見申述期間 令和8年8月4日まで  
大分地方裁判所民事第1部破産再生係

#### 令和8年(フ)第252号

大分市公園通り5丁目27番地の9  
債務者 近 信文

- 1 決定年月日時 令和8年6月5日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 三宮 義博
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月15日午前11時30分
- 5 免責意見申述期間 令和8年8月4日まで  
大分地方裁判所民事第1部破産再生係

#### 令和8年(フ)第280号

大分市高城本町1番41号  
債務者 丸山 祐司

- 1 決定年月日時 令和8年6月5日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 中嶋 謙介
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月4日午前11時30分
- 5 免責意見申述期間 令和8年8月4日まで  
大分地方裁判所民事第1部破産再生係